

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第1回環境影響評価審査会公害部会分科会
開 催 日 時	平成27年12月18日(水) 9時50分から 11時50分まで
開 催 場 所	枚方市職員会館 2階 小会議室
出 席 者	委 員：尾崎委員、山本委員
欠 席 者	—
案 件 名	GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書 ・ 資料2 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書 資料編 ・ 資料3 枚方市環境影響評価審査会意見・指摘事項に対する事業者の見解及び補足資料 ・ 資料4 GLP枚方Ⅲプロジェクトに関する環境影響評価スケジュール
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について継続審議とした。 ・ 委員からの指摘を踏まえて補足資料を用意する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署（事務局）	環境保全部 環境総務課

審 議 内 容

総括

【案件】G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について

- G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について、継続審議とする。
- 委員からの指摘を踏まえて補足資料を用意する。

質疑応答

【案件】G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について

【土壌汚染について事業者説明】

- 委 員：油汚染調査について、現地における目視と油臭の確認では不十分な印象を受け、客観的な評価が難しい。土壌の調査は一点なら費用も少ないので実施したほうがよいのでは。
- 事業者：所有者からのヒアリングで油汚染の可能性が無いことを確認しており、事業を進める中で油臭等を確認した場合はガイドラインに準じて適切に対応する。現在事前の調査は想定していないが、検討する。
- 事務局：次回の公害部会までに検討をお願いします。

【廃棄物について事業者説明】

- 委 員：伐採材や木くずなどは何から発生するものか。また、廃棄にあたっては、燃焼以外の資源化を行うリサイクル業者を選定してほしい。
- 事業者：伐採材は現在ある木の伐採で、木くずは植栽の剪定くずで発生する。業者の選定について承知した。
- 委 員：建設副産物の発生量は何から算出したか。類似施設での実測値は参考としたか。
- 事業者：今回の物件を基に、設計業者が算出したものである。類似施設では工法が異なるので参考にできない。また、類似施設の工事中の廃棄物実測値はデータが無い。
- 委 員：今回、各事業者からデータを集めるのであれば、予測値と原単位を揃えて継続的に今後の比較ができるようにしてほしい。
- 事業者：検討する。
- 委 員：建設副産物はどのように処理するか。
- 事業者：産業廃棄物として法に基づき適切に処理する。
- 委 員：混合廃棄物は現在国や府で対策を検討しているものであり、指針などを考慮して処理することを記載する必要があるのでは。
- 委 員：建設副産物の何を軽減するためにどんな対策をするのかを明記するとわかりやすい。
- 事務局：評価の項目を丁寧に記述してもらおうようにお願いします。

【交通安全について事業者説明】

- 委 員：従業員の家用车による通勤を減らすだけでは、交通の混雑解消に大きな影響は無いのでは。調査ポイントの交通8の交通量を減少しても交通12の交通量増加にならないか。
- 事業者：交通8へ向かう車を交通12へ変更させるものではない。効率のよい運搬により車両を少なくする。ピーク時間の分散を各テナントに要請する。
- 委 員：ピーク時間の分散だけでは住民は心配する。具体的な対策を記述したほうがよい。
- 事業者：交通8や交通12の渋滞については、対象事業による解消は難しい。対象事業の車の台数寄与率としては3%程度と少なく、ピーク時間が重ならなければ、対象事業としての影響

を抑えられるものとする。

委員：新たに示したルートの交通量調査は行わないのか。学校の通学路や住宅地での問題はないか、客観的に判断できるデータを示してほしい。

事業者：他のルートが規定台数を超過した際の夜間のみ使うルートなので、軽微と判断し調査していない。現在の想定台数もピーク時のもので、新たなルートはほぼ使用しないと考えるが、交通7のポイントから交通量を予測できるので、データを整理して次回示す。

委員：ループ状の道路の拡幅等の協議案件について、協議スケジュールをわかる範囲で教えてもらえたらありがたい。

事業者：十分に間に合う予定。今後も進捗を報告する。

委員：将来はニトリショッピングモールが開業し、交通8が非常に混雑することが予想されるので、今回の予測値と将来の実測値の整合が必要である。

事業者：事後調査を行い、検証する。

【低周波音等について事業者説明】

委員：空調機等からの低周波がマンション側に到達することはないか。

事業者：高性能の空調機を導入する。予測結果は十分に基準値以下のため問題ないとする。

委員：車の集積所となるので、稼働してからNOxとSOxのデータも必要ではないか。他の類似施設から参考データを取れないか。

事業者：難しい。検討する。

委員：施設に設置する太陽光発電システムの発電出力はいくらか。それからランニングの具体的な状態がわかるのでは。

事業者：出力等未定なので難しい。

委員：施設内を走行する車両から低周波の影響は出ないのか。稼働後、空調機を多く設置している場所で低周波を測定してはどうか。

事業者：空調機や車両だけの低周波を抽出することは不可能である。

委員：施設にダンパーを設置し振動の低減を図るのであれば、記述しておくとうい。

事業者：設計業者に確認する。

事務局：本日、委員から出た意見に対して、事業者は資料の提出をお願いする。委員は、追加の意見があれば、1週間以内に事務局まで連絡をお願いする。

今後の審議のスケジュールについて、来年4月までに検討結果のとりまとめでいただきたいと考えているので、よろしく願います。

以上で本日の会議を終了する。

以上